⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和８年４月１日～令和９年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、入札説明書に従い、発注者の承諾を得た者に限り、紙入札とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館７階　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第一係　座喜味　ＴＥＬ：098―866―0031（内81338）　ＦＡＸ：098―860―1025
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等は電子調達システム及び調達ポータル（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101）にて交付する。ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記３⑴にて交付する。
⑶　入札説明書の交付期限　令和８年１月23日午後３時00分
⑷　入札書の受領期限　令和８年２月13日午後３時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年２月16日午後１時30分　沖縄総合事務局７階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告の示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasushi Namihira, Director of the General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Expendable supplies for office work
⑷　Delivery period : From 1 April 2026 to 31 March 2027
⑸　Delivery place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B, C or D on "Sale of products" in the Kyushu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2025, 2026 and 2027
④　not be a person in the period which has received the measure of the nomination stop from the administrative contracting officer etc.
⑤　fulfill the conditions of a bid description and specifications.
⑺　Time-limit for tender : 3 : 00 p.m. 13 February, 2026
⑻　Contact point for the notice : Hisashi Zakimi, Accounts Division General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 ext. 81338

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年12月25日
支出負担行為担当官
消費者庁総務課長　堀内　隆広
◎調達機関番号　022　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量　若者に向けた公益通報者保護制度の鉄道広告掲載業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度内閣府所管競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　消費者庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8958 東京都千代田区霞が関３―１―１　消費者庁総務課管理室契約係　植田倫弘　電話03―3507―8800　内線2424
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所及び電子調達システムにて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　開札の日時及び場所　令和８年２月９日14時00分　消費者庁入札室（郵送による場合は令和８年２月９日正午までに必着のこと）
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を令和８年１月29日正午までに提出しなければならない。入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。